

『福祉のまちづくり条例』と『地域福祉計画』の素案を市のホームページで公表しています

登別市福祉のまちづくり検討委員会は、この素案について福祉関係団体などと意見交換を行い、6月に最終案を市に提出する予定です。その後、市は11月に市民の皆さんの意見を募集します。

▼問い合わせ 社会福祉G

(☎ 1911)

固定資産税・都市計画税(1期)と軽自動車税(全期)の納付をお願いします

▼納期限 5月31日(木)

※納付には口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。

▼問い合わせ 税務G

(☎ 1155)

平成26年度から35年度までの期間、市・道民税の均等割を1千円引き上げます

市と北海道は、東日本大震災の臨時特例に関する法律に基づく地方税の特例により、平成26年度から35年度までの10年間、市民税と道民税の均等割を各500円ずつ引き上げます。増収額は、平成23年度から27年度

に市や北海道が取り組む防災や減災に関する事業の財源の一部に充てられます。

ご負担いただく時期が近づきましたら改めて詳しくお知らせします。

▼問い合わせ 税務G

(☎ 1155)

## 雇用・労働



調理師試験を行います

▼日時 8月30日(木) 13時30分～16時

▼場所 むろらん広域センタービル

▼受付期間 5月14日(月)～25日(金)

▼願書配布場所 室蘭保健所、仕出し勝また、登別グランドホテル

▼問い合わせ 室蘭保健所

(☎ 29844)

## 募集

浄水場管理人(嘱託員)を募集します

▼募集人数 1人

▼応募要件 4月1日現在、50～61

## 若年者等キャリアカウンセリング試行事業『キャリアサポートのぼりべつ』

～就職活動に悩みや不安を抱えている方をサポートします～

市は、就職を希望する若年者や未就職である卒業者などの方の就職活動を支援しています。

経験豊富なキャリアカウンセラーが、就職活動などで抱える不安や悩みなどの相談に乗り、相談者が自らの意志と自信を持って就職活動に取り組み、就職につながるようサポートしますので、お気軽にご相談ください。

### ■登別市職業訓練センター

水・金曜日 8時30分～17時

※相談日が祝日の場合は、その翌日。

月曜日～金曜日の17時～(予約制)



### ■登別市地域職業相談室

(ジョブガイドのぼりべつ) アーニス2階 土曜日 10時～17時



問い合わせ 登別職業訓練協会 (☎ 1450)

歳でマイカーなどで通勤可能な方  
※対人1億円、対物200万円以上の任意保険加入が必要です。

▼任用期間 6月1日～平成25年3月31日

※勤務成績が良好な場合は、年度ごとの任用期間の更新があります(平成29年3月31日または63歳に達した日の属する年度まで)。

▼主な業務内容 浄水場の監視盤などの運転操作と維持管理業務

▼勤務時間 ①17時30分～8時30分 または18時～9時(仮眠時間あり)  
②9時～17時30分

※5週で①が14回、②が2回。

▼休日 5週に5日

▼勤務地 登別温泉浄水場

▼給料 12万9千100円(月額)

▼試験日時 5月16日(木) 14時

▼試験方法 面接試験

▼申込方法 5月11日(金)までに人事・行政管理グループ、各支所に備え付けまたは市ホームページ掲載の申込書に必要事項を記入の上、人事・行政管理グループに持参してください

▼問い合わせ 人事・行政管理G

(☎ 1132)

『▼申し込み』中の『G』は『グループ』の略です  
『▼問い合わせ』